

はぴeポイントクラブ会員規約

第1条（はぴeポイントクラブ）

「はぴeポイントクラブ」（以下「本サービス」といいます。）とは、関西電力株式会社（以下「当社」といいます。）が運営する、次条のはぴeポイントクラブ会員に対して当社所定の方法により当社所定のポイント（以下「ポイント」といいます。）の加算および還元を行うサービスをいうものとします。

第2条（はぴeポイントクラブ会員）

次の各号のいずれかに該当する方を「はぴeポイントクラブ会員」とします。

(1)次条の本会員の入会資格を有する方で、はぴeポイントクラブ会員規約（以下「会員規約」といいます。）を承認のうえ、当社に所定の方法で本サービスへの入会の申込みをした個人または官公庁、法人、社団、財団もしくはその他の団体（以下「法人」といいます。）のうち、当社がこれを承諾した方を「はぴeポイントクラブ本会員」（以下「本会員」といいます。）とします。

(2)本会員と同居の家族で、本会員が会員規約に基づく全ての責任を引き受けることを承認し、かつ、当社が適当と認めた方を「はぴeポイントクラブ家族会員」（以下「家族会員」といいます。）と併せて、「会員」といいます。）とします。

第3条（本会員の入会資格）

本会員としての入会資格を有するのは、次の各号のいずれかに該当する方とします。

(1)前条第1号に基づく申込みの時点において、当社がインターネットウェブサイトで提供する電気のご使用量のお知らせ照会サービス「はぴeみる電」の利用者のうち、当社が適当であると認めた個人または法人

(2)前条第1号に基づく申込みの時点ならびに、当該申込みにかかる申込用紙において、当該申込用紙で指定されたクレジットカード会社（以下「カード会社」といいます。）によるクレジットカード機能の付加を申し込み、その結果、カード会社の会員たる資格を得てその資格を有効に保持している個人

第4条（カード）

1. 当社は、前条第2号の会員に対し、クレジットカード機能の付加されたカード「はぴeカード」（以下「カード」といいます。）を、カード会社が発行のうえ、会員に貸与します。会員は、カードの貸与を受けたときは、当該カードの裏面の会員ご署名欄に自署するものとします。
2. カードは、前項により裏面の会員ご署名欄に自署した会員本人以外には使用できないものとします。会員は、カードを他人に貸与、譲渡、質入、寄託してはならず、また、理由の如何を問わず、カードを他人に使用させもしくは使用のために占有を移転してはなりません。
3. 会員は、カードの使用、保管、管理を善良なる管理者の注意をもって行うものとします。
4. カードの使用、保管、管理に際して、会員が前3項に違反し、その違反に起因して、会員、当社または第三者に損害が生じた場合、会員がその一切の責任を負うものとし、その損害について当社は一切の責任を負わないものとします。

第5条（会員ID・パスワード）

1. 当社は、第3条第2号の会員以外の本会員に対して、会員IDおよびパスワードを付与します。会員IDは1本会員につき、1つ取得できるものとします。なお、会員IDおよびパスワードは所定の方法により変更することができるものとします。
2. 本会員は、会員IDおよびパスワードを盗難されたり、第三者に使用されたりしていることを知った場

合には、直ちにパスワードを変更するとともに、当社にその旨を連絡し、当社の指示要請に従うものとします。

3. 本会員は、当社所定の方法によりパスワードを定期的に変更するなど、会員IDおよびパスワードを他人に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
4. 本サービスの利用にあたり、会員IDおよびパスワードが使用（会員本人が関与しない場合であっても会員IDおよびパスワードにより個人認証された場合を含みます）されたときには、当社に責がある場合を除き、本会員は、そのために生ずる一切の負担を負うものとします。

第6条（年会費）

本サービスに関する年会費は無料とします。ただし、カードについては、別途、カード会社所定の年会費をカード会社に対して支払うものとします。

第7条（ポイントの加算等）

ポイントの加算および還元その他のポイントに関する取扱いについては、当社が別途定める「はぴeポイント規定」によるものとします。

第8条（カードの紛失・破損・盗難）

カードの紛失、破損または盗難にあった場合、会員はカード会社の定めにより再製または再発行の手続きを行うことができます。

第9条（通知）

1. 当社は、本サービスに関する会員への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
 - (1)会員の電子メールアドレスまたは「はぴeみる電」に登録しているメールアドレスへの通知。
 - (2)本サービスのマイページ上での通知。
 - (3)「はぴeみる電」のマイページ上での通知。
 - (4)会員の住所、請求書の送付先への郵送による通知。
2. 会員への通知は、前項に定める方法により、当社が通知を発した時点でなされたものとみなします。
3. 当社は第1項各号に掲げる方法のほか、本サービスのウェブサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関する通知に代えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を本サービスのウェブサイト上に掲載した時点をもって、本会員に対して、当該通知がなされたものとみなします。

第10条（禁止行為）

1. 会員は、次の各号の行為をしないものとします。
 - (1)犯罪行為および犯罪行為に結びつく行為
 - (2)第三者（他の会員および当社を含む）のプライバシーもしくはその他の権利を侵害する行為および侵害するおそれのある行為
 - (3)第三者（他の会員および当社を含む）に不利益もしくは損害を与える行為および与えるおそれのある行為
 - (4)本サービスを通じもしくは本サービスに関連した営利を目的とする行為およびその準備を目的とする行為

- (5)本サービスの一部または全部を改竄し、改変もしくは消去する行為およびそのおそれのある行為
- (6)本サービスが用いるネットワークシステムの正常な運用を妨害する行為およびそのおそれのある行為
- (7)他者になりすまして本サービスを利用する行為
- (8)法令、国内外の情報通信ネットワークの規則、公序良俗に違反する行為および違反のおそれのある行為
- (9)上記各号の他、当社が不適切と判断する行為

2. 会員の行為または不作為が本条における禁止事項に該当するか否かは、当社の判断によるものとします。

第11条（届出事項の変更）

1. 会員は、届出事項に関する情報に変更があった場合、すみやかに本サービス内の所定のサイトもしくは届出用紙等で、当社およびカード会社が定める所定の方法により、届出内容を変更するものとします。
2. 前項による届出がないために、当社からの通知または送付書類その他のものが延着または不着となった場合には、通常到着すべきときに会員に到着したものとみなします。また、前項による届出がないことによって会員に生じる本サービス利用上の一切の不利益は、会員の負担とします。

第12条（お客さま情報等）

1. 会員は、会員に関する情報および会員による本サービスの利用状況等に関する情報（以下「お客さま情報等」といいます。）を、当社が以下の通り、利用・提供することに同意するものとします。
 - (1)当社は、入会資格の確認、事務処理、その他本サービスの運営・実施に必要な処理を行うため、お客さま情報等を利用し、そのために、(株)かんでんCSフォーラム、(株)オプテージ等の当社グループ会社（当社の連結対象会社、持分法適用会社および当社指定の関連会社をいい、具体的には当社がウェブサイトに掲載している会社とします。以下、総称して「当社グループ会社」といいます）および加盟店等にお客さま情報等を提供します。（「加盟店」とは、会員規約および当社が別途定める規約等を承認のうえ、当社が運営する本サービスへの加盟を申し込み、当社が加盟を承認した法人または個人をいいます。）
 - (2)当社は、本サービスに関する情報のほか、当社、当社グループ会社、加盟店ならびに当社が認めた会社・団体についての情報等を会員へ提供するため、お客さま情報等を利用します。
 - (3)当社は、お客さま情報等を電化・ガス販売等に関するお知らせ、ご勧誘、ご提案をはじめとした「関西電力個人情報保護方針」に記載する利用目的に利用します。
 - (4)当社は、当社グループ会社が各種商品・サービスの案内、商品・サービスの開発・改善、サービス改善等のための各種調査・分析、問い合わせへの対応、その他これらに付随する業務に利用するために、当社グループ会社に個人情報等を提供します。また、当社グループ会社は、自己が保有する会員のお客さま情報等を当社に提供します。
 - (5)当社および当社グループ会社は、会員の登録アドレスあてに、広告・宣伝メール（「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に定める「特定電子メール」を指します）を送信します。
 - (6)当社および当社グループ会社は、本条3号に定めるお客さま情報等の提供および本条4号に定める広告・宣伝メールの送信については、会員からの申し出により、すみやかに停止します。
 - (7)当社は、本サービスの利用状況を把握するための仕組みであるクッキー（Cookie）により利用状況を記録します。
2. 会員は、当社が本サービス運営に必要な範囲内で、当社が承諾した会社から会員に関する情報を収集し、利用することについて、同意するものとします。

第13条（お客さま情報の開示・訂正・利用停止）

1. 会員は、当社に対して、当社所定の手続きにより、会員自身の情報等の開示を請求することができます。
この場合、当社は会員から当社所定の手数料を申し受ける場合があります。
2. 当社が保有する会員に関する情報等が誤りであることが明らかになった場合、会員は、当社に対して、当社所定の手続きにより、当該情報の訂正を請求することができます。
3. 会員は、以下の場合、当社に対して、当社所定の手続きにより、当該情報の利用停止等を請求することができます。
 - (1)当社が保有する会員に関する情報等が第12条に違反して利用されていることなどが明らかになった場合
 - (2)当社が保有する会員に関する情報等が違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により利用されている場合
 - (3)当社が保有する会員に関する情報等を、当社が利用する必要がなくなった場合、当社が保有する会員に関する情報等に係る漏洩等が生じた場合、その他当社が保有する会員に関する情報等の取扱いにより、会員の権利又は正当な利益が害されるおそれがある場合

第14条（退会および会員資格の喪失）

1. 本会員が退会する場合、本会員は、当社所定の方法にて届け出るものとします。また、カードを貸与された本会員は、カード会社の定めによる方法にて届け出るものとします。この場合、当社が当該本会員から所定の届出を受領のうえ当社が当該退会に関する所定の登録をした時点をもって、当該会員およびその家族会員は、会員資格を喪失するものとします。
2. 家族会員のみが退会をする場合は、会員がカード会社所定の方式で届け出るものとします。この場合、当社が当該家族会員から所定の届出を受領のうえ当社が当該退会に関する所定の登録をした時点をもって、当該家族会員は、会員資格を喪失するものとします。
3. 会員が第3条第1号に定める入会資格を喪失した場合、当社は入会資格を喪失した日をもって、当該会員の会員資格を喪失させることができるものとします。ただし、本会員が第3条第1、2号双方の入会資格を保有している場合に限り、第3条第1号に定める入会資格を喪失した場合でも、会員資格を喪失しないものとします。
4. 会員は、本会員が第3条第2号に定める入会資格を喪失した場合、入会資格喪失時点をもって、会員資格を喪失するものとします。ただし、本会員が第3条第1、2号双方の入会資格を保有している場合に限り、第3条第2号に定める入会資格を喪失した場合でも、会員資格を喪失しないものとします。
5. 当社は、次の各号および会員が会員規約またはその他に定める規定に違反した場合、事前の通知をすることなく、直ちに会員資格を喪失させることができるものとします。
 - (1)会員が実在しない場合（会員が死亡した場合を含みます）
 - (2)会員が登録した会員情報の内容が虚偽である場合
 - (3)本サービスの利用が不適當であると当社が認めた場合
6. 会員が会員資格を喪失した場合、その時点で残存するポイントを含め、本サービスに関する当該会員の一切の権利は消滅するものとし、当該会員に生じた不利益、損害について、当社は一切の責任を負いません。ただし、会員が、第1項ないし第4項により会員資格を喪失した場合、会員資格喪失の時点までに当社に対し当社所定の申込みを行っていたポイント還元については、当該ポイント還元手続きに関するものに限り、当該ポイント還元手続き完了まで、会員資格は有効に存続するものとします。
7. 会員が、第1項ないし第4項により会員資格を喪失した場合、その後旧会員資格喪失時点において保有していた各ポイントの有効期限（「はぴeポイント規定」に規定する。）内に、再度、旧会員資格を当社所定の方法により当社に告知したうえ、本会員となった場合は、旧会員資格のもとで取得し残存してい

た各ポイントはその有効期限内について有効に回復されるものとします。

第15条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、次の各号のいずれかにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - (1)自ら（法人その他の団体にあつては、自らの役員および従業員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これに準じるもの（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
 - (2)自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (3)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
2. 会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれか一つでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
 - (1)暴力的な要求行為
 - (2)不当な要求行為
 - (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4)風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて、当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - (5)その他前各号に準ずる行為

第16条（規約等の改定）

当社は、会員規約、「はぴeポイント規定」その他の細則（以下、「規約等」といいます。）を含め、適宜追加、変更、廃止等改定することができるものとします。この場合、当社は、改定の適用開始期日の一定期間前に、当該改定の内容を会員に通知するものとします。会員は、通知された改定に同意しない場合は、すみやかに退会手続きを講じなければならないものとし、会員が当該適用開始期日後に本サービスの利用などの行為を行った場合、当社は会員が当該改定を承諾したものとみなすことができるものとします。なお、本項により規約等の変更を行った場合および会員が退会手続きを行った場合に、会員および第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第17条（免責事項）

1. 当社は次のいずれかの一つに該当する場合、会員へ事前の通知なく、ポイント加算やポイント残高の照会などのポイント管理を一時停止できるものとします。また、一時停止により会員に損害が生じた場合であっても、当社はその責任を負いません。
 - (1)システム保守その他本サービスの提供上の必要がある場合
 - (2)天災、停電その他の事由により本サービスを提供することが困難となった場合
 - (3)その他当社が必要と判断した場合
2. 当社は、本サービスの利用および会員が本サービスを利用して行なった行為に関して、会員または第三者が受けた損害について、その損害を賠償する責めを負いません。
3. 通信機器、回線およびコンピュータ等の障害、インターネット等の不通により本サービスを提供することができなくなった場合、そのために会員に生じた損害について、当社はその損害を賠償する責めを負

いません。

4. 災害・事変、公的機関の措置等やむを得ない事由があった場合、当社はその損害を賠償する責めを負いません。
5. 本サービスを利用するために会員が準備するハードウェアおよびソフトウェア等ならびに通信媒体が正常に稼動する環境については、会員自らの責任において確保するものとします。当社は、すべての環境において、本サービスが正常に利用することについて保証するものではありません。万一、会員が準備するハードウェアおよびソフトウェア等ならびに通信媒体が正常に稼動しなかったことにより会員が本サービスを利用できなかった場合、そのために会員に生じた損害について、当社はその損害を賠償する責めを負いません。
6. 本サービスを利用中に第三者が作成したコンピュータウイルスを原因として会員が本サービスを利用できなかった場合、そのために会員に生じた損害について、当社はその損害を賠償する責めを負いません。

第18条（合意管轄裁判所）

会員は、会員と当社もしくはそのグループ会社との間で規約等または本サービスに関連して紛争が生じた場合、大阪簡易裁判所もしくは大阪地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

以 上